令和3年

6月市議会定例会意見書案

議案会第4号	浜松三ヶ日・豊橋道路(仮称)の早期実現を求める意見書・・・・・・3
議案会第5号	名豊道路(豊橋バイパス・豊橋東バイパス完全4車線化)
	建設推進に関する意見書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

議案会第4号

地方自治法第99条の規定により、浜松三ヶ日・豊橋道路(仮称)の早期実現を求めることに関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、 愛知県知事、静岡県知事に対し、意見書を提出する。

令和3年6月25日提出

提出者	豊橋市議会議員	沚	藤	修	司
жшт	显测小斑五斑只	χ_{\perp}	乃 ※	115/	⊢1

同 尾崎雅輝

同 近藤喜典

同 小原昌子

同 尾林伸治

同 斎藤 啓

同 豊田一雄

同 坂柳泰光

同 沢田都史子

同 廣田 勉

浜松三ヶ日・豊橋道路(仮称)の早期実現を求める意見書

「浜松三ヶ日・豊橋道路(仮称)」は、当地域を南北に結ぶ地域連携の基軸として、東名・新東名高速道路、名豊道路、三遠南信自動車道などと一体となり、広域幹線ネットワークの形成に大きな役割を担い、地域の物流機能の向上、産業競争力の強化だけでなく、地域の安全・安心を高め、東三河、さらには三遠南信エリアの地域力向上に寄与する重要な路線と考えます。

平成30年からは、国土交通省にておおむねのルートの位置や基本的な道路 構造等の比較・評価を行うため、計画段階評価が始まり、令和2年には、社会 資本整備審議会 道路分科会 中部地方小委員会にて、ルート帯が3案、示され ました。

さらに、今年度4月には国土交通省にて「防災・減災、国土強靭化に向けた 道路の5か年対策プログラム(中部ブロック版)」が公表され、令和3年度に 都市計画・環境影響評価の着手を目指すこととされました。今後、計画段階評 価が完了し、さらに調査が推進していくことを期待しております。

よって、国及び県におかれましては、圏域住民の長年の悲願である「浜松三ヶ日・豊橋道路(仮称)」の早期実現のため、下記事項について特段の措置を 講じられるよう強く要望します。

記

1 東名・新東名高速道路、三遠南信自動車道と名豊道路とのアクセス向上を 図るため早急に調査を進め、浜松三ヶ日・豊橋道路(仮称)の早期実現を図 ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年6月25日

豊橋市議会

衆議院議長 院議長 院議長 内閣総理大臣 国土交通大臣 愛知県知事

議案会第5号

地方自治法第99条の規定により、名豊道路(豊橋バイパス・豊橋東バイパス 完全4車線化)建設推進に関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国 土交通大臣に対し、意見書を提出する。

令和3年6月25日提出

提出者	豊橋市議会議員	近	藤	修	司
	同	尾	崎	雅	輝
	同	近	藤	喜	典
	同	小	原	昌	子
	同	尾	林	伸	治
	同	斎	藤		啓
	同	典豆	田	_	雄
	同	坂	柳	泰	光

同

司

沢 田 都史子

勉

廣田

名豊道路(豊橋バイパス・豊橋東バイパス完全4車線化)建設推進 に関する意見書

名古屋市と豊橋市を結ぶ名豊道路は、自動車関連産業を核に、高度な産業集積を誇る我が国を代表するものづくり地域を貫き、港湾・空港等重要な拠点へのアクセス道路として交通・物流を支え、また、地域の安全・安心を確保し、連携・交流を促進するものです。東名並びに新東名高速道路をはじめとする国土軸への広域アクセス機能を持つ重要路線であり、我が国の経済成長に欠くことのできない道路であります。

今年度4月には国土交通省にて「防災・減災、国土強靭化に向けた道路の5か年対策プログラム(中部ブロック版)」が公表され、蒲郡バイパスの開通年次が令和6年度とされました。全線開通された折には、さらなる物流効率化や防災機能の向上が見込まれると期待しております。

そのような中で、豊橋バイパス・豊橋東バイパスの暫定2車線区間では、現在でも通勤時の多大な交通量による渋滞が発生する等、生活・物流交通に支障を来しております。また、七根IC付近に立地する道の駅「とよはし」では、年間約200万人が来場し、連日大変な賑わいとなっており、蒲郡バイパスの開通により、さらなる交通量の増加による渋滞等が想定されるため、暫定2車線区間の早期4車線化は必要不可欠であると考えております。

よって、国におかれましては、広域アクセス機能を持つ道路として交通・物流を支え、地域の発展や経済成長に欠くことのできない名豊道路につきまして、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望します。

記

1 豊橋バイパス・豊橋東バイパスの暫定2車線区間の4車線化を早期に図られるよう必要十分な予算措置を講じ、計画的に推進すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年6月25日

豊 橋 市 議 会

衆議院議長参議院議長内閣総理大臣国土交通大臣